

## 事業の背景・目的

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存法（種の保存法）に基づく国内希少野生動植物種に令和2年に指定されたビャッコイは、環境省レッドデータブックに生育状況の悪化が記されている。ビャッコイの生育状況を把握し、悪化の原因を特定し、状況を改善するとともに、地元で保全の体制を整える。

## 事業の内容

### 事業① ビャッコイ自生地緊急状況把握事業

- ・1996年の既存研究情報などと比べ、生育面積が大幅に減少している様子である事から、令和3年度には自生地で出現・競合する他の植物を含めた、生育地の植物多様性についての緊急調査を行う。

### 事業② これまでの調査資料整理・活用事業

- ・これまで様々な形で収集されていた生育地の植物標本やそれに伴うラベルや紙に記されたメモなどの過去の調査資料を整理し、問題点を抽出する。

### 事業③ ステイクホルダー把握事業

- ・ビャッコイ保全に関するステイクホルダーを広く把握する。

## 得られた成果

- ・1996年に記録がある12地点のうち良好な1地点のみ（写真上）で、2地点で大幅に悪化し、9地点で消滅していた（写真下）。
- ・生育が良好であった時期の景観・植生写真などと比較し、光環境の悪化が主要原因であることを特定した。
- ・ビャッコイの生育地内で157種類の植物を確認した。15種類の保護上重要な植物を確認した。5種類の侵略的外来植物を確認した。そのうち、ビャッコイの生育に影響を与えるおそれのある3種類を特定した。
- ・自治体、NPO、研究者、水族館、学校、個人など10のステイクホルダーを把握し、連絡先や担当者などを整理した。



## 得られた成果をもとにした、今後の活動の展開

- ✓ 令和3年度の事業で把握したビャッコイの生育地点のうち、大幅に悪化した地点について、光環境のモニタリングを行いつつ、下草刈りや枝打ちなどの環境改善を行う。
- ✓ その際、令和3年度の事業で特定した保護上重要な植物の生育にも配慮し、侵略的外来植物の対策も同時に行う。
- ✓ これらの事業を、令和3年度に把握した土地や樹木の所有者を含むステイクホルダーの協力を得て行う。
- ✓ 交付金事業終了後も見据えて、地元自治体やNPOで保全事業を継続できる体制を整える。